TOSHIBA
Leading Innovation >>>

（第172期定時株主総会招集通知添付書類）

第172期 報告書

自　2010年（平成22年）4月 1 日
至　2011年（平成23年）3月31日

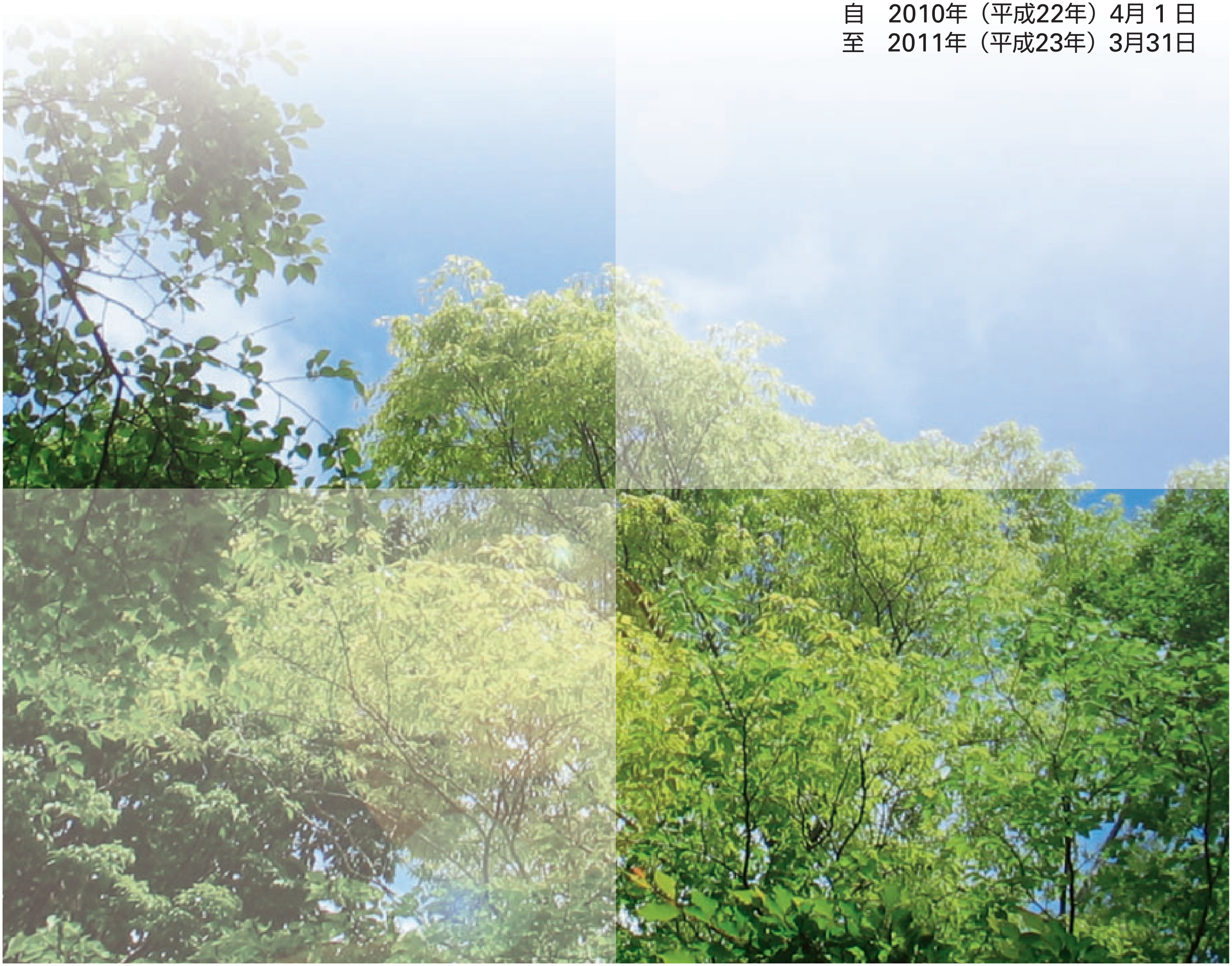

株式会社 東芝

証券コード　6502

このたびの東日本大震災におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様とご家族の方々に、心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を祈念いたします。

当社グループは、被災された地域の方々が一日も早く日常生活を取り戻すためのお役に立てるよう、復興のための社会インフラ構築に向けた支援を強力に推し進めており、今後も更なる努力を継続していく所存です。

社会インフラを担う企業として、事業を通して日本の復興に貢献していくことが当社グループの使命であり、当社グループ全員で日本の復興を支えてまいります。

2011年5月

代表執行役社長
佐々木 則夫

目次

事業報告……2
連結計算書類……26
　連結貸借対照表……26
　連結損益計算書……27
　連結資本勘定計算書……28
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書……28
計算書類……29
　貸借対照表……29
　損益計算書……30
　株主資本等変動計算書……31
会計監査人監査報告書（連結計算書類）……32
監査委員会監査報告書（連結計算書類）……33
会計監査人監査報告書……34
監査委員会監査報告書……35

※ 12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等 、 13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策 、連結注記表、個別注記表は、当社ウェブサイト（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/）に掲載しております。

事業報告（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

1 当社グループの事業の状況

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、欧州各国の緊縮財政、金融システムに対する懸念等依然厳しい状況にあるものの、各国における景気刺激策の効果等により、全体として景気は回復に転じました。特に中国をはじめとするアジア諸国で内需を中心に景気拡大が持続し、米国及び欧州でも景気は緩やかに回復しました。原油価格の高騰、欧州の金融システム不安等の懸念材料は残るものの、今後も景気回復局面が継続することが見込まれます。

国内経済は、世界経済の改善や各種政策効果により回復の兆しを見せていたものの、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、未曾有の人的、物的被害が生じました。また、電力の供給不足による計画停電や部品、素材等の製造拠点被災による供給能力の不足、物流システムの寸断等により国民生活や経済活動も多大な影響を受け、今後も不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは利益ある持続的成長への再発進を着実に推進し、グローバルトップの複合電機メーカーを目指して、より「成長性」と「収益性」を高めるため事業構造転換を強力に進めるとともに、集中と選択の更なる推進と企業体質の変革により環境変化にも対応できる安定的な収益体質を確立するため、事業構造改革を着実に実行いたしました。当社グループの震災影響については一部子会社で一時生産停止になるなどの被害はあったものの全体として業績に重大な影響はなく、調達品については代替品採用等あらゆる手段を尽くして生産影響の最小化に努め、生産活動はほぼ平常に戻っております。

この結果、売上高は、円高及び震災の影響を受けたものの、テレビ等の映像事業、メモリ等の半導体事業が増収になり、前期比1,073億円増加し6兆3,985億円になりました。営業損益は、半導体事業、液晶ディスプレイ事業が大幅に改善し、家庭電器部門が好調で、社会インフラ部門も引き続き高い利益水準を維持した結果、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器のいずれの部門も黒字になり、前期比1,151億円増加し2,403億円となりました。継続事業税引前損益は前期比1,611億円増加し1,955億円になり、当期純損益は1,575億円改善し1,378億円となり、金融危機前の2007年度の利益水準まで回復しました（注）。

また、海外売上高は新興国市場を中心に海外事業の拡大に注力した結果、前期比468億円増加し3兆5,467億円になり、海外売上高比率は55.4%になりました。

なお、震災による景気下振れリスクが存在するなど先行き不透明な状況ではありますが、当期は相応の期間利益を確保できたことや今後の事業計画及び財務状況を慎重に考慮した上で、株主の皆様のご期待にお応えして復配することにいたしました。剰余金の配当について、中間は1株につき2円にするとともに、期末は3円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は1株につき5円にいたしました。

（注）
1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2.連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改善費用及び固定資産売廃却損益等米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4.モバイル放送㈱は2009年3月末で事業終息しました。また、当社と富士通㈱は、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。モバイル放送㈱及び携帯電話事業は、米国会計基準におけるAccounting Standards Codification 205−20「財務諸表の表示−非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。
2010年度の組織変更に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。

◆東日本大震災に伴う当社グループの対応について◆

当社グループは、地震発生直後から社長を本部長とする対策統括本部を設置し、被災者の皆様への支援に加え、被害を受けた社会インフラシステムの早期復旧に向け、以下のとおり最優先課題として取り組んでいます。

①主な支援活動

ア.復興のため、義援金、食料、日用品、テレビ、パソコン、乾電池、事務機器、ラジオ、洗濯機、照明器具等、総額10億円相当を支援

イ.長期の避難所生活で懸念される肺塞栓症（エコノミークラス症候群）等の診断にも活用可能な超音波診断装置の提供

ウ.被災地に近い子会社の保有寮や社宅等の会社施設の提供

エ.被災地における雇用の創出に協力するため、主に以下の支援を推進

・漁業協同組合への漁船の提供

・被災電気店への販売スペース、車両の提供やサポート人員の派遣

・当社グループのコールセンターの機能強化

②被災地復興のための社会インフラ構築

ア.東北、関東地域における電力供給不足解消に向け、220名の対策チームで、送変電設備の早期復旧、休止中の火力発電所の運転再開等、東京電力㈱、東北電力㈱管轄内で約750万kwの復旧を支援

イ.被災地向けに太陽光発電システム100世帯分を提供

③電力不足への対応

勤務日、勤務時間帯の振替、工場稼働日の調整、自家発電等により停電及び節電に全面協力

当社グループは、一丸となって被災地の復興、日本の復興に事業を通して貢献してまいります。

◆福島原子力発電所の安全確保について◆

当社は、政府、東京電力㈱等に協力し、福島原子力発電所の安全確保に向けて全力を挙げて取り組んでいます。地震発生直後から社内に専門の対策チームを設置し、24時間体制で情報の収集分析や対策の立案を行うとともに、東京電力㈱の要請を受け平均190名、2011年4月末までに全体で750名を超える原子力技術者や作業員等を現地に派遣するなど当社子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、米国大手エンジニアリング会社であるショー·グループ、バブコック·アンド·ウィルコックス社、米国大手電力会社のエクセロンの関連人員を含め1,500名体制で本件に対応しています。今後も事態の安定のため最大限努めてまいります。

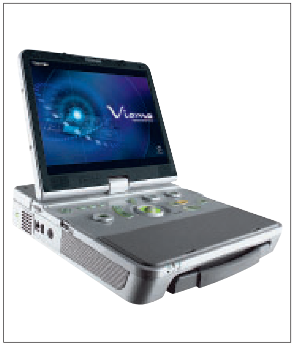

小形超音波診断装置

住宅用太陽光発電システム

（ご参考）

経営成績の推移（連結）

■売上高　　（単位：億円）

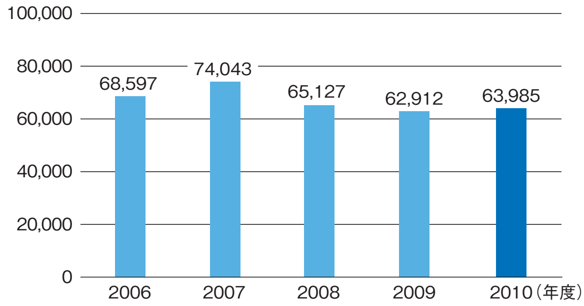

■営業損益　　（単位：億円）

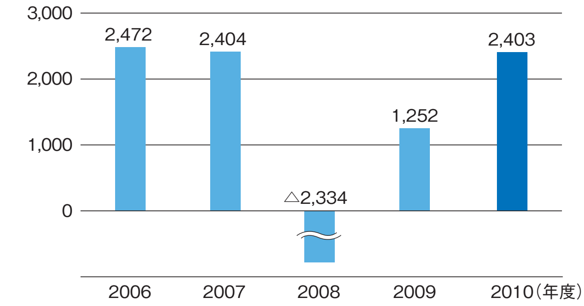

■当期純損益　　（単位：億円）

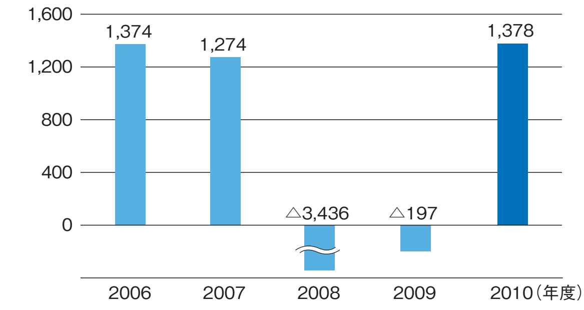

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

（単位：億円）

部門	売上高		営業損益	
		前期比		前期比
デジタルプロダクツ	23,286	654	132	△81
電子デバイス	13,477	777	868	1,072
社会インフラ	22,677	△513	1,371	△1
家庭電器	5,998	200	88	142
その他	3,529	73	△76	1
セグメント間消去	△4,982	△118	20	18
合計	63,985	1,073	2,403	1,151

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

デジタルプロダクツ部門

売上高構成比

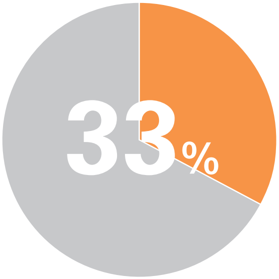

売上高／営業損益

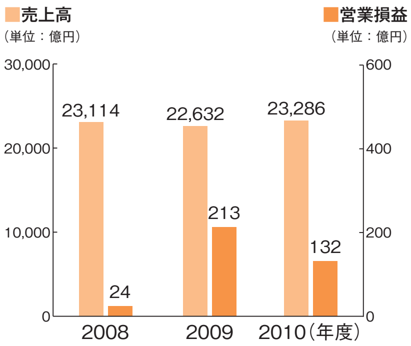

主要な事業内容 （2011年3月31日現在）

ハードディスク装置、光ディスク装置、テレビ、BDプレーヤ、BDレコーダー、DVDプレーヤ、DVDレコーダー、パソコン、POSシステム、複合機等

事業概況

テレビ等の映像事業が国内におけるアナログ放送終了予定、エコポイント制度の効果、アジア等新興国を中心に販売台数が伸長したことにより増収になり、パソコン事業も米国、アジアを中心に販売台数が伸長し、25周年記念モデルの発売等もあり、国内、海外とも増収になりました。記憶装置（ハードディスク装置、光ディスク装置等）事業は価格低下の影響等により減収になったものの、部門全体の売上高は前期比654億円増加し2兆3,286億円になりました。

損益面では、パソコン事業が増収、原価低減等により増益になり、流通・事務用機器事業は好調でした。一方、テレビ等の映像事業は新興国向けの増収により引き続き黒字を維持したものの国内の震災影響や為替影響で伸び悩み、記憶装置事業も減収により大幅に悪化した結果、部門全体の営業利益では前期比81億円減少し132億円になりました。

トピックス

①ノートパソコン事業25周年について

1985年に世界初のラップトップパソコンを発売して以来、ノートパソコン事業は25周年を迎え、これまでに世界累計販売台数1億台を達成しました。また、2010年はノートパソコン国内年間シェア1位を達成しました（家電量販店実績・2010年数量シェア（GfK Japan調べ））。

当社は、25周年を記念し、光学ドライブ搭載の13.3型ワイド液晶搭載型として世界最軽量（2010年6月時点、当社調べ）の約1.25kgを実現した「dynabookRX3」、高速でブルーレイディスクに書き込める大画面、高画質の液晶一体型AVパソコン「dynabook Qosmio DX」等多様なニーズに応えた商品を発売しました。

今後も、これまで積み重ねた当社の技術を基に新たな価値を創造するとともに、市場のニーズに応えた製品を展開し、更なるシェアの拡大を図っていきます。

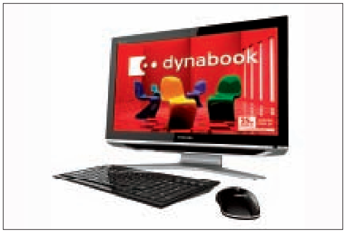

液晶一体型AVパソコン「dynabook Qosmio DX」

②グローバル事業体制の強化について

当社は、従来の製品別から地域別に組織体制を変更することにより、各地域に特化した効率的な商品開発やマーケティング

を推進し、成長著しい新興国市場を中心とするグローバルな事業拡大とよりスピードある効率的な事業運営を図っています。このために、2011年4月1日付で映像事業を担当するビジュアルプロダクツ社とパソコン事業を担当するデジタルプロダクツ&ネットワーク社を統合し、デジタルプロダクツ&サービス社を新設しました。

エジプト合弁会社新工場

また、テレビ等の映像事業では、地域ごとのグローバル生産体制、販売体制を確立し、各地域において機動的かつ効率的な供給体制を構築するため、エジプト、中国において合弁会社を設立するとともに、地域に特化した新興国専用モデルとして、電波の受信感度の弱い地域、電力供給の不安定な地域でも安定的に視聴できるテレビ「Power TVシリーズ」を商品化しました。

今後は、家庭電器部門との連携も強化し、テレビとパソコンの事業融合による相乗効果を最大限発揮することにより、高付加価値商品だけでなく各地域の特性に合わせた商品のラインアップを拡充していくとともに、現地の生産拠点や販売網を活用し、世界市場における更なる販売台数の拡大を図っていきます。

③専用メガネなしで3D映像を視聴できる液晶テレビの発売について

民生用テレビとしては世界で初めて（2010年10月時点、当社調べ）、専用メガネなしで3D映像を視聴できる20V（ビジュアル）型と12V型の液晶テレビ「グラスレス3DレグザGL1シリーズ」を商品化しました。また、56V型、65V型については試作品を開発し、2011年1月に米国のデジタル商品見本市で参考展示を行い、好評を博しました。

「グラスレス3Dレグザ（REGZA）20GL1」

今後も当社が長年培ってきた半導体技術と映像処理技術を駆使し、市場のニーズに応じた商品開発を推進していきます。

④企業向けSSD及び大容量3.5インチハードディスク装置の商品化について

NAND型フラッシュメモリにハードディスクの制御技術を融合させることにより、従来に比べ高速のデータ処理ができる企業向け高性能SSD（フラッシュメモリを使用した記憶装置）を商品化しました。また、併せて大容量のデータの保存に最適な企業向け大容量3.5インチハードディスク装置を商品化しました。SSDと大容量ハードディスク装置を組み合わせることにより、データセンターやサーバーを構築するために必要な記憶装置を当社グループだけで総合的に提供することが可能になりました。高性能SSDと大容量ハードディスク装置とを有する強みを活かし、更なる事業の拡大を目指します。

企業向けSSD

企業向け大容量3.5インチHDD

⑤富士通㈱との携帯電話事業の統合について

国内外の競争が激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することにより開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めるため、携帯電話事業を富士通㈱と統合しました。2010年10月に携帯電話事業を当社が設立した新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。

売上高構成比

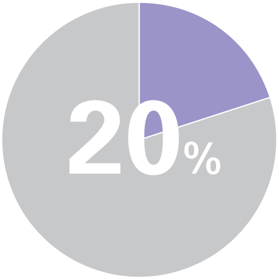

売上高／営業損益

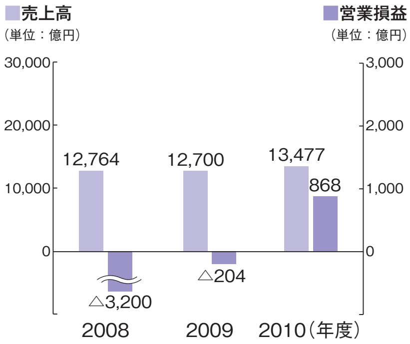

主要な事業内容 （2011年3月31日現在）

汎用ロジックIC、小信号デバイス、光半導体、パワーデバイス、ロジックLSI、イメージセンサ、アナログIC、NAND型フラッシュメモリ、液晶ディスプレイ等

事業概況

スマートフォン等携帯機器向け製品やSSDの需要拡大、価格の安定等によりメモリが増収になり、液晶ディスプレイ事業も好調だった結果、部門全体の売上高は前期比777億円増加し1兆3,477億円になりました。

損益面では、メモリが増収、コスト削減等の効果により好調で、液晶ディスプレイ事業もコスト削減及び事業再編等の構造改革により大幅に改善しました。この結果、部門全体の営業損益は前期比1,072億円増加し868億円の黒字になり、大幅に改善しました。

トピックス

①NAND型フラッシュメモリの事業拡大について

当社は、NAND型フラッシュメモリを成長事業として位置付け、微細化を進めるとともに生産能力の増強を図っています。

2010年8月には他社に先駆けて24ナノメートルプロセス技術を実用化して世界最小（2010年8月時点、当社調べ）のチップサイズを実現した64ギガビットのNAND型フラッシュメモリの量産を開始しました。また、2011年4月には同プロセスを用いた組込み式NAND型フラッシュメモ

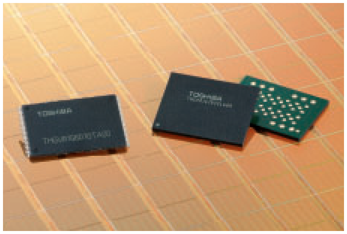

24nmプロセスを用いたNAND型フラッシュメモリ

四日市工場第5製造棟

リの出荷を開始するとともに、更に微細化を進めた19ナノメートルプロセス技術を用いた製品のサンプル出荷を開始しました。

また、2010年7月には大容量製品の需要拡大と中長期的に市場拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの生産能力を増強するため、四日市工場において第5製造棟の建設に着工しました。同棟は免震構造を採用するとともに、LED照明の全面展開、最新の省エネ製造設備の積極的採用、すべてのポンプへのインバータ制御機能の展開等により、第4製造棟に比べて二酸化炭素排出量を12%削減することを計画するなど環境にも最大限配慮しています。さらに、米国サンディスク社と第5製造棟においても共同で製造設備を整備することに合意し、製造合弁会社を設立しました。同棟は2011年3月に竣工し、最短で同年夏の稼働に向けて準備を進めています。

今後もメモリ事業の競争力を高め、収益力の強化を図っていきます。

②システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業の構造改革について

システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業では、引き続き事業の集中と選択により、事業構造改革を推進しています。

迅速な意思決定と経営資源の効率的活用を行える事業体制を構築し、抜本的な利益改善、事業強化を図るため、2011年1月にシステムLSI事業部を先端SoC（システム・オン・チップ）を中心とするロジックLSI事業部と汎用性の高い製品を中心とするアナログ・イメージングIC事業部に分割、再編しました。

ロジックLSI事業部では、アセットライト化を進め、当社グループにおける生産と外部への生産委託を組み合わせた柔軟な生産体制を構築しています。2011年度から最先端製品について、当社グループは注力分野に集中するため、設計開発を主体とする一方、2011年4月には当社子会社の半導体製造設備をソニーセミコンダクタ九州㈱へ譲渡し、外部への生産委託を拡大します。一方で、アナログ・イメージングIC事業部では、大分工場や岩手東芝エレクトロニクス㈱における既存の生産ラインの効率を高め、事業の拡大と収益性の向上の両立を図ります。

液晶ディスプレイ事業について、東芝モバイルディスプレイ㈱は、2010年7月にパソコン向けの製造拠点であるシンガポールのアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の全株式を台湾法人に譲渡しました。また、同社は、2011年3月に石川県において携帯機器向け液晶ディスプレイの製造棟の建設に着工しました。これにより、スマートフォン等携帯機器、車載向け等の成長分野への経営資源の集中を進めていきます。

以上の事業構造改革を通して、経営効率を高めるとともに、安定的な収益体質の確立を図ってまいります。

ロジックLSIとアナログ・イメージングICの拠点である大分工場

売上高構成比

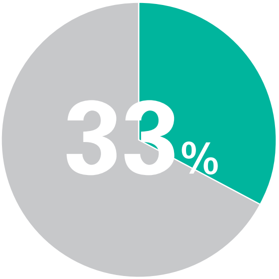

売上高／営業損益

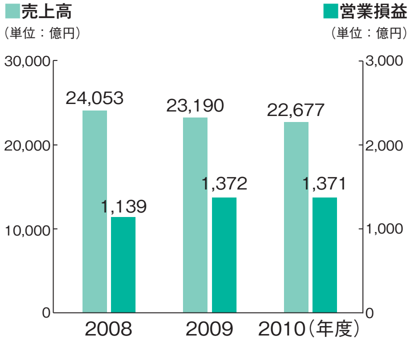

主要な事業内容　（2011年3月31日現在）

原子力発電システム、火力発電システム、水力発電システム、電力流通システム、計装制御システム、交通機器、電動機、駅務自動化機器、上下水道システム、道路機器システム、官公庁システム、放送システム、環境システム、電波機器、エレベーター、エスカレーター、ITソリューション、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置等

事業概況

電力･産業システム事業は、産業システムが海外を中心に好調に推移し増収になったものの、社会システム事業、ITソリューション事業及び医用システム事業が市場低迷、価格低下により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比513億円減少し2兆2,677億円になりました。

損益面では、電力･産業システム事業は電力システムが好調で増益になりました。社会システム事業は減収により減益になり、医用システム事業も減収の影響を受けましたが、部門全体の営業利益は前期比ほぼ横ばいで1,371億円になり、引き続き高い利益水準を維持しました。

トピックス

①スマートコミュニティ事業の強化について

当社グループは、新たな成長の源とするため、スマートコミュニティ事業を積極的に推進しています。

2010年10月には、ビルや工場等個々の施設に係る環境･省エネ、セキュリティのトータルソリューションを管轄するスマートファシリティ事業統括部の担当範囲を拡大し、街全体に係るトータルソリューションを管轄するスマートコミュニティ事業統括部に再編し、専門の人材を増強しました。同統括部は、エネルギーから情報、セキュリティ、水、交通、医療までの街全体に係るトータルソリューションの提案と関連システム全体の一括受注、クラウドサービス化を実現するための営業力強化を目指します。

2010年11月にはスマートグリッド研究棟と太陽光発電研究棟を府中事業所に新設し、システム全体の品質、性能等の検証実験が行える環境を整備しました。

以上の社内体制整備を背景に、当社グループではスマートコミュニティに関する様々な技術の検証に積極的に参加しています。既に当社グループは、宮古島マイクログリッドプロジェクト、インドのデリー、ムンバイ間産業大動脈構想でのマサネールプロジェクトに参加していますが、当期は新たに

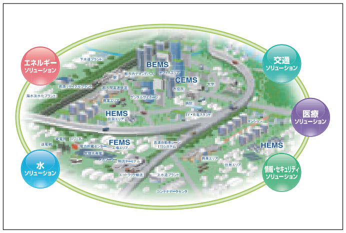

スマートコミュニティ　イメージ図

横浜スマートシティプロジェクト、フランス·リヨン再開発プロジェクト、中国天津市環境都市プロジェクト等の国内外の案件に参画し、地域全体のエネルギー管理、ビル、住居の省エネ、電気自動車の使用等を含めたスマートコミュニティ実証事業を進めています。

さらに、当社は、2011年4月、国内外でスマートコミュニティ向け社会インフラシステムの総合的な提案力を強化するため、電力流通·産業システム社、社会システム社、自動車システム事業統括部を統合し、送変電·配電、交通システム、産業用モータ等のパワーエレクトロニクス等スマートコミュニティ関連事業を統括する社会インフラシステム社を新設し社内体制を一層強化しました。

今後も当社は、スマートコミュニティ関連事業への参画を通して様々な知見とノウハウの蓄積を図るとともに、営業を統括するスマートコミュニティ事業統括部と関連事業の連携を密にすることにより当社グループの総合力を結集し、国内外で積極的にスマートコミュニティ関連事業の拡大を推進していきます。

②メガソーラー発電プラント受注の拡大について

中国電力㈱　福山太陽光発電所
完成イメージ図

当社は、地球温暖化防止への世界的な環境意識の高まりを背景に市場の拡大が進んでいる太陽光発電システムについて、住宅用太陽光発電システムの拡販を図るとともに、電力·産業用太陽光発電システムの事業拡大を推進しています。

当期は、東北電力㈱、中国電力㈱、北陸電力㈱からメガソーラー発電プラントを計4件受注しました。これにより、当社がこれまでに受注した電気事業用メガソーラー発電プラントは累計で7件となり、件数で国内シェア50%を占めています。

このような市場環境の下、当社は、高効率なパワーコンディショナ（太陽電池からの直流電力を家庭で使える交流電力に変換する機器）や大規模プラント向けシステムエンジニアリング等の実績、スマートグリッド等のシステム技術を活かすとともに、当社グループ内の連携を強化していくことで事業展開を図り、グローバルな受注拡大を加速していきます。

③火力·水力事業の海外における受注について

インドで受注した蒸気タービンと同型の
超臨界タービン

火力·水力事業については、高い経済成長率を背景に電力需要が急増している新興国市場を中心に受注活動を積極的に推進しています。

火力事業では、インド西部においてサラヤ石炭火力発電所向けの蒸気タービン発電設備を受注しました。これは、発電効率が高く環境負荷の低減にもつながる超臨界圧方式を用いた発電設備で、当社のこれまでの実績や技術力、機器信頼性等が評価されたものです。

また、水力事業についても、当社は中国において観音岩水力発電所向けの大容量発電機及び清遠揚水発電所向け揚水発電設備を受注するとともに、米国でもラディントン揚水発電所向け揚水発電設備を受注しました。

今後、海外市場においては、当社グループの海外拠点を最大限に活用し、中国、インド、東南アジア等新興国市場を中心にグローバルに事業を展開していきます。

④地熱発電システムの受注について

当社は、ニュージーランドにおいてテミヒ地熱発電所向けの発電設備を受注しました。地熱発電は二酸化炭素排出量が非常に少ない発電システムで、当社はこれまでに世界各地域で52台の設備を納入し、設備容量では世界でNo.1のシェアを有しています。当社グループは、今後も更なる技術改善を進め、地球温暖化防止の観点から地熱発電の普及を促進していきます。

アイスランド・ヘリシェイディ地熱発電所向け地熱タービン

⑤原子力事業の展開について

当社グループは、東日本大震災によって福島原子力発電所で生じた事態の安定化に、政府、東京電力㈱等に協力し、最優先に取り組むとともに、この事態を重く受け止め、原子力発電所の更なる安全性の確保に尽力してまいります。

なお、今回の事故を契機に各国において設計条件や安全に係る規制等が見直された場合、当社グループの受注計画、受注案件の着工に遅れが生じる可能性があります。

⑥二次電池SCiB™の拡大について

当社は、長寿命性能、急速充放電性能、高い安全性能を持つ二次電池SCiB™を成長性の高い新規事業として位置付け受注活動を積極的に行っています。SCiB™については、2010年4月に本田技研工業㈱ビジネスユース向け電動バイクへの採用が決定し、㈱シマノの電動アシスト自転車用にも同年7月から供給を開始しました。また、電気自動車搭載に向けて、SCiB™を採用した電池システムの共同開発を三菱自動車工業㈱と推進中です。

SCiB™は、スマートグリッド等で利用される電力貯蔵向け、電動車両向け等新たな市場への展開を含め一層の市場拡大が予想されます。このような需要拡大を見据え2011年2月に新潟県の柏崎工場における生産を開始するなど、量産体制を強化しました。

柏崎工場

⑦交通システムの受注について

当社は、低炭素社会を実現するため、鉄道向け等の交通システムに注力しています。交通システムは都市部の公共交通機関の強化や鉱山地域における資源輸送のニーズの増加等、北米市場、アフリカ市場をはじめ世界各地域において市場規模の拡大が見込まれています。

ワシントン首都圏交通局地下鉄車両
（当社の受注は電気品）

以上の状況を背景に、当社は、米国、エジプト、南アフリカ等において当期合計1,000両分以上の車両用電気品に係る受注契約を締結しました。今後も海外における受注活動を積極的に推進していきます。

売上高構成比

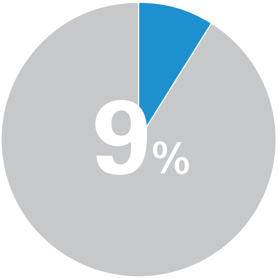

売上高／営業損益

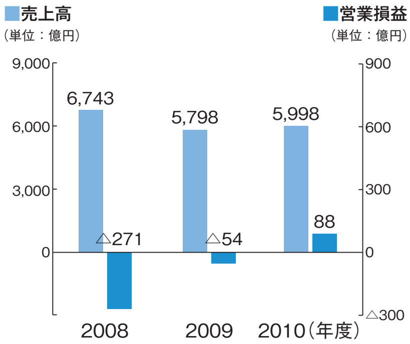

主要な事業内容　（2011年3月31日現在）

冷蔵庫、洗濯乾燥機、洗濯機、調理器具、クリーナー、管球、LED照明、照明器具、産業用照明部品、空調機器、コンプレッサー等

事業概況

エアコンを含む白物家電が国内におけるエコポイント制度の効果、猛暑の影響により好調に推移し、照明もLED照明販売数量の増加、住宅着工数の回復等により好調で、部門全体の売上高は前期比200億円増加し、5,998億円になりました。

損益面では、猛暑の影響によりエアコンが好調、冷蔵庫も堅調で、拠点再編、事業再編等の構造改革の効果もあり、部門全体の営業損益は前期比142億円改善し、88億円になりました。

トピックス

①LED照明について

二酸化炭素排出量削減に貢献するため、一般白熱電球の製造を中止し、省エネで高効率のLEDによる新照明システム事業を推進しています。新しい放熱設計の導入及び回路効率の改善により、業界最高水準の明るさを実現したミニクリプトン形5.4W LED電球を商品化し、「日経優秀製品･サービス賞」を受賞しました。

また、LED照明の用途を広げ、ベースライト、住宅用シーリングライト、直管ランプシステム等を発売し、LED照明器具のラインアップを拡充しました。さらに、2010年6月には、人と環境に調和した「あかり文化」に貢献するため、LED照明器具の提供等を行うパートナーシップ契約をフランス･ルーヴル美術館と締結しました。当社グループが積み重ねてきた環境負荷の低減を図る高品質LED照明技術はルーヴル美術館から高く評価され、当社グループの照明事業のブランド認知拡大にも大きく寄与し、売上の更なる拡大が見込まれます。

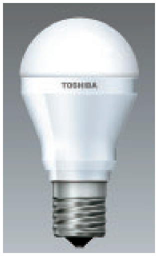

「E−CORE」LED電球シリーズ
「ミニクリプトン形5.4W」

LED照明器具の提供先であるルーヴル美術館
（ナポレオン広場とピラミッド）

今後も、環境に配慮したLED照明事業を一層強化していくことにより、世界中の人が必要とする温かみや安らぎを内包する「あかり」を提供し、グローバル市場での事業拡大を目指すとともに、LED照明の低消費電力という特性を活かし省エネに貢献していきます。

②洗濯機の国内店頭販売数量7年連続第1位達成について

顧客ニーズに対応した商品開発を推進した結果、洗濯機の国内店頭販売数量7年連続第1位を達成しました（家電量販店実績・数量シェア（GfK Japan調べ））。

当社グループは、ドラム式洗濯乾燥機ヒートポンプドラムZABOONの新製品を発売しました。より一層効率的な運転を実現するアクティブS−DDモーターや効果的にドラムの振動を吸収する新開発のアクティブサスペンションを採用するとともに、これらの機能を最適に制御するアクティブ制御システムを搭載することにより、洗濯時間の短縮、低振動運転と高い省エネ性能を実現しました。

ドラム式洗濯乾燥機
「ヒートポンプドラム　ZABOON」

今後もラインアップの充実と機能性向上に努めてまいります。

売上高構成比

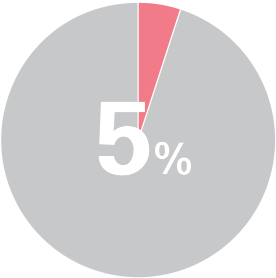

売上高／営業損益

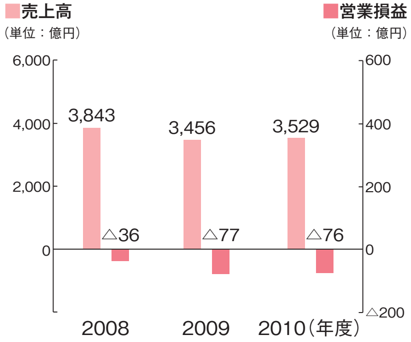

主要な事業内容　（2011年3月31日現在）

物流サービス等

事業概況

売上高は前期比73億円増加し3,529億円になり、営業損益も前期比1億円改善し76億円の損失になりました。

トピックス

◆東芝キャピタル㈱との合併について◆

グループの資金管理の一元化と資金管理に係る業務の効率化を進めるため、国内において当社グループ会社間の資金調整を行っていた東芝キャピタル㈱を吸収合併しました。

(2)当社グループの対処すべき課題

東日本大震災が経済に与える影響は依然不透明な状況にありますが、このような環境変化を乗り越え、当社グループはグローバルトップの複合電機メーカーを目指して、以下のとおり事業構造転換を加速し、事業構造改革も継続するとともに、CSR、環境経営を推進してまいります。

ア. 事業構造転換の加速

引き続き半導体事業や社会インフラ部門関連事業等の主要事業の推進に努めるとともに、新たな収益の基盤を創出するため、全社横断的に戦略的資源投入、グローバル展開の加速、世界初、世界No. 1商品、サービスの事業化を推進し、事業構造転換を加速してまいります。

1)戦略的資源投入と成長の連動

設備投資、投融資を成長性、戦略性の高い事業に重点投入し、研究開発の効率向上を図ること等により、重点投資対象事業を着実に実行し、確実に成長につなげていきます。

2)グローバル展開の加速

伸長著しい新興国における事業の一層の拡大のため、販売投資を拡大するなど経営資源の投入を強化、加速することにより、新興国市場での売上拡大を図ります。

3)世界初、世界No. 1商品、サービス

他社に先駆けた「世界初」の商品、サービスで新たな市場を創出するとともに、シェアNo. 1を続ける「世界No. 1」の商品、サービスで高収益の実現を目指します。環境変化に先駆けてこのような商品、サービスを生み出し、事業化するためには、人材の多様性推進、営業部門と研究開発部門との連携強化、機動的な資源投入等、飛躍的な発想の創出とその具体化を進める仕組みが不可欠であり、着実に推進してまいります。

このような全社横断的な方針に基づき、次のとおり事業部門ごとの成長戦略を実行して、新たな収益の基盤を育成してまいります。

1)デジタルプロダクツ部門

テレビとパソコンの事業を統合することにより新興国における販売網の効率化を図るなど両事業のシナジーを追求するとともに新興国向け商品のラインアップを拡充することにより、新興国事業の拡大を加速します。また、テレビ、パソコン、スレート端末の融合商品、サービスを創出するとともに、高性能SSDと大容量ハードディスク装置とを有する強みを活かし、更なる記憶装置事業の拡大を目指します。

2)電子デバイス部門

NAND型フラッシュメモリの用途の拡大に伴う売上の増加を図るとともに、コスト競争力強化を推進し、メモリ事業の更なる高収益化を図ります。また、パワー半導体を新たな収益の基盤と位置付け、強化するとともに、次世代の半導体であるSiC(炭化ケイ素)半導体等の産業用半導体の市場投入を加速していきます。液晶ディスプレイ事業については、技術優位性を確保することにより収益性を更に高めていきます。

3)社会インフラ部門

スマートグリッド等のスマートコミュニティ事業や電気自動車事業の積極的な展開を図ります。また、電力安定供給をはじめとして震災復興に最大限貢献していくとともに、グローバル化を加速し新興国への社会インフラの供給を加速していきます。そのために海外生産の拡大やM&Aによる海外展開を図っていきます。原子力については、今後の安全基準にも対応し、より一層安全性の高い原子力発電プラントを納入していきます。また、次世代の社会インフラの構築に向けて、新エネルギー、次世代発電システムの開発を推進してまいります。

4)家庭電器部門

新興国を含む商品力、販売力を強化するために、デジタルプロダクツ部門との連携を強化していきます。また、グローバルな設計開発、製造体制を構築していきます。これにより、新興国市場での売上拡大を図ります。

イ. 事業構造改革

当社グループは、事業の集中と選択を引き続き推進し、高収益化を目指します。また、国内外生産拠点、営業拠点の再編、集約等によりコストの削減と運営効率化を図るとともに、売上、生産、調達に関して国内、先進国、新興国の比率を最適化し為替変動に強い体質への転換を図るなど、企業体質の変革を進めていきます。

ウ. CSR、環境経営

事業を通して被災地の復興に貢献することが当社グループの使命です。当社グループは、発電所等の電力システム、電力流通システム、スマートコミュニティ、家電製品をはじめとした事業領域での貢献を中心に、一丸となって復興に全力を尽くしてまいります。

また、エコ・リーディングカンパニーとしての地位確立に向け、環境調和型商品の売上拡大、先進的低炭素化技術による事業伸長等を推進していきます。

当社グループは、厳しい環境変化を乗り越え、上記施策を着実かつ積極的に実行していくことによりグローバルトップへ挑戦していくとともに、被災地と日本の復興への貢献に全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1)当社グループ(連結)

区　分	第169期 2007年度	第170期 2008年度	第171期 2009年度	第172期(当期) 2010年度
売上高(億円)	74,043	65,127	62,912	63,985
当期純損益(億円)	1,274	△3,436	△197	1,378
1株当たり当期純損益	39円46銭	△106円18銭	△4円93銭	32円55銭
総資産(億円)	59,356	54,532	54,512	53,793

(注)モバイル放送㈱は2009年3月末で事業終息しました。また、当社と富士通㈱は、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社(富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱)に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。モバイル放送㈱及び携帯電話事業は、米国会計基準におけるAccounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示ー非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。これに伴い、過年度の数値も組み替えて表示しています。
なお、米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。

(2)当　社(単独)

区　分	第169期 2007年度	第170期 2008年度	第171期 2009年度	第172期(当期) 2010年度
売上高(億円)	36,856	32,138	33,828	35,910
当期純損益(億円)	692	△1,232	△1,308	1,054
1株当たり当期純損益	21円43銭	△38円7銭	△32円66銭	24円88銭
総資産(億円)	35,876	35,460	35,962	36,782

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

当期は相応の期間利益を確保できたことや今後の事業計画及び財務状況を慎重に考慮した上で、株主の皆様のご期待にお応えして復配することにいたしました。剰余金の配当について、中間は1株につき2円とするとともに、期末は3円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は1株につき5円といたしました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2011年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタルプロダクツ	東芝テック㈱	百万円 39,971	53.0%	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝アメリカ情報システム社	千米ドル 44,100	100.0	パソコン、テレビ、ハードディスク装置等の販売	米国
電子デバイス	東芝モバイルディスプレイ㈱	百万円 10,000	100.0	液晶ディスプレイ等の開発、設計、製造、販売	深谷市
社会インフラ	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	61.6	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝エレベータ㈱	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション㈱	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ㈱	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
	東芝コンシューママーケティング㈱	百万円 500	100.0	コンシューマ向け家電商品等のマーケティング及び販売	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千米ドル 977,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝キャピタル・アジア社	千シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

(注)1.上記14社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は498社、持分法適用会社は202社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機㈱、芝浦メカトロニクス㈱、東芝機械㈱、㈱トプコンがあります。
2.東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2011年3月31日現在

(1)発行可能株式総数　10,000,000,000株

(2)発行済株式の総数　4,237,602,026株

(3)株 主 総 数　459,114名

(4)大 株 主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	239,748千株	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	218,563	5.2
第一生命保険㈱	115,159	2.7
日本生命保険㈱	110,352	2.6
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	82,871	2.0
東芝持株会	78,781	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	73,748	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口４）	63,321	1.5
日本興亜損害保険㈱	51,308	1.2
㈱三井住友銀行	51,003	1.2

(5)所有者別持株比率

区分	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	36.6	1.5	3.8	27.3	0.0	30.8

(6)新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の発行価額
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権（2004年7月21日発行）	9,501個	普通株式　175,295,202株	無償

6 当社グループの主要な借入先 2011年3月31日現在

借入先	借入金残高
㈱ 三 井 住 友 銀 行	316億円
㈱みずほコーポレート銀行	254
㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行	247

7 当社グループの資金調達の状況

借入金の返済等に充てるため、無担保普通社債の発行により2010年12月に1,200億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として2009年6月の公募増資による手取金、自己資金等をもって充当しました。

8 当社グループの設備投資の状況

（単位：億円）

部 門	設備投資額（発注ベース）
デジタルプロダクツ	238
電子デバイス	2,107
社会インフラ	671
家庭電器	139
その他	185
合 計	3,340

	部 門	設備概要
当期完成の主要設備	デジタルプロダクツ	・ハードディスク装置製造設備（フィリピン、タイ）
	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場）
	社会インフラ	・二次電池製造建家、製造設備（当社柏崎工場） ・産業用モータ製造設備（ベトナム）
当期発注の主要設備	デジタルプロダクツ	・ハードディスク装置製造設備（フィリピン、タイ）
	電子デバイス	・NAND型フラッシュメモリ製造建家、建家内装・動力設備、製造設備（当社四日市工場） ・個別半導体製造設備（加賀東芝エレクトロニクス㈱） ・液晶ディスプレイ製造建家、建家内装・動力設備（東芝モバイルディスプレイ㈱）
	社会インフラ	・電力流通システム事業機器製造建家、建家内装・動力設備、製造設備（ブラジル） ・自動車用モータ製造設備（米国）

当期の設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野への積極的な投資を行った結果、発注ベースで、当初計画の3,200億円から140億円増額の3,340億円となりました。昨年度の投資額2,099億円に対しては、1,241億円の大幅な増額となりました。

電子デバイス部門では、需要の拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの投資を継続注力するとともに、パワーデバイスの増強投資や、中小型液晶ディスプレイ用製造建家等への投資等を実施しました。社会インフラ部門においては、電力流通システム事業の新興国向けの製造体制の整備や自動車関連事業への投資を行いました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるFlash Alliance㈲等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

9 当社役員の氏名、担当等

2011年3月31日現在

(1)取締役

		担　当	重要な兼職の状況
取締役会長	西田厚聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	㈶デジタルコンテンツ協会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、㈳日本防衛装備工業会会長、㈳日本観光振興協会会長
取締役	佐々木則夫	報酬委員会委員	
取締役	室町正志		
取締役	村岡富美雄		
取締役	並木正夫		
取締役	田井一郎		
取締役	前田義廣		
取締役	谷川和生		
取締役	古口榮男	監査委員会委員長	
取締役	堀岡弘嗣	監査委員会委員	
社外取締役	古沢熙一郎	報酬委員会委員長、監査委員会委員	中央三井信託銀行㈱特別顧問、アサガミ㈱社外取締役、富士フイルムホールディングス㈱社外監査役
社外取締役	平林博	監査委員会委員、報酬委員会委員	三井物産㈱社外取締役、第一三共㈱社外取締役、㈱エヌエイチケイプロモーション社外取締役、公益財団法人日印協会理事長、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
社外取締役	佐々木毅	指名委員会委員長、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、㈶明るい選挙推進協会会長、オリックス㈱社外取締役、㈳国土緑化推進機構理事長、東日本旅客鉄道㈱社外取締役、㈶ラボ国際交流センター会長
社外取締役	小杉丈夫	指名委員会委員、監査委員会委員	弁護士法人松尾綜合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ㈱社外監査役、富士フイルムホールディングス㈱社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員

(注)1.監査委員会委員古沢熙一郎氏は、金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
2.社外取締役古沢熙一郎、同平林博、同佐々木毅、同小杉丈夫の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。
3.2011年4月に次のとおり変更がありました。

		担　当	重要な兼職の状況
社外取締役	平林博	監査委員会委員、報酬委員会委員	三井物産㈱社外取締役、第一三共㈱社外取締役、㈱エヌエイチケイプロモーション社外取締役、公益財団法人日印協会理事長

⑵社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、中央三井信託銀行㈱の属する中央三井トラスト・グループ（2011年4月1日付で住友信託銀行グループと経営統合し、三井住友トラスト・グループとなっています。）、富士フイルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フイルムグループ、三井物産㈱、東日本旅客鉄道㈱と取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しており、三井物産㈱は当社の株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産㈱の株式を所有しています。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が13回、監査委員会が11回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏　名	個々の活動状況
古　沢　熙一郎	取締役会に12回、監査委員会に11回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
平　林　　　博	取締役会に11回、監査委員会に9回出席しました。在外公館の査察担当大使を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木　　　毅	取締役会に13回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小　杉　丈　夫	取締役会に13回、監査委員会に11回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、古沢熙一郎、平林　博、佐々木毅、小杉丈夫の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3)執行役

		担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(＊)	佐々木　則　夫		
代表執行役副社長(＊)	室　町　正　志	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
代表執行役副社長(＊)	村　岡　富美雄	代表執行役社長補佐、財務グループ担当	
代表執行役副社長(＊)	並　木　正　夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当	
代表執行役副社長(＊)	田　井　一　郎	代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当	
代表執行役副社長(＊)	前　田　義　廣	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、営業統括グループ担当	
執行役専務(＊)	谷　川　和　生	ワークプレイス変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役専務	藤　井　美　英	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役専務	森　安　俊　紀	自動車システム事業統括担当	
執行役専務	下　光　秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、ネットワークサービス事業統括担当、モバイル事業統括担当	
執行役専務	田　中　久　雄	スペンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当	東芝国際調達台湾社董事長
執行役専務	北　村　秀　夫	社会インフラ事業グループ分担	
執行役専務	齋　藤　昇　三	電子デバイス事業グループ分担、部品材料事業統括担当	㈱半導体先端テクノロジーズ取締役会長、㈶日本電子部品信頼性センター理事長
執行役専務	渡　辺　敏　治	スマートコミュニティ事業統括担当	
執行役上席常務	仲　田　隆　一	電力流通・産業システム社社長	
執行役上席常務	五十嵐　安　治	電力システム社社長	ティーエスビー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長
執行役上席常務	深　串　方　彦	デジタルプロダクツ＆ネットワーク社社長	東芝テック㈱社外取締役
執行役上席常務	山　森　一　毅	ストレージプロダクツ社社長	東芝ストレージ・デバイス㈱取締役社長

		担　当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	須藤　　亮	研究開発センター所長	東芝欧州研究所取締役会長
執行役上席常務	小林　清志	セミコンダクター社社長	
執行役上席常務	真崎　俊雄	社会システム社社長	
執行役上席常務	大角　正明	ビジュアルプロダクツ社社長	
執行役常務	岩間　耕二	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	谷　　敬造	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	吉岡　照治	アジア総代表	東芝アジア・パシフィック社取締役社長
執行役常務	岡本　光正	モバイル事業統括部長	
執行役常務	真田　　勉	下光執行役専務補佐	
執行役常務	齋藤　　浩	輸出管理部長	
執行役常務	各務　正一	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	田中　孝明	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	志村　安弘	営業企画室長	
執行役常務	土屋　宗彦	電力流通・産業システム社副社長	
執行役常務	吉岡　正純	中部支社長	
執行役常務	井頭　　弘	経営監査部長	
執行役常務	錦織　弘信	ストレージプロダクツ社営業統括責任者、同社HDD事業部長	

(注)1.＊は取締役を兼務しています。
2.執行役常務和泉敦彦氏は、2010年5月31日をもって執行役を辞任しました。
3.執行役常務三浦秀巳、同川下史朗、同久保誠の3氏は、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
4.執行役常務吉岡正純、同井頭弘、同錦織弘信の3氏は、第171期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。

5. 2011年4月に次のとおり変更しました。

		担　当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長（＊）	並　木　正　夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、拠点最適化推進本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当	
執　行　役　専　務	森　安　俊　紀	北村執行役専務補佐	
執　行　役　専　務	下　光　秀　二　郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、モバイル事業統括担当	
執　行　役　専　務	田　中　久　雄	調達・ロジスティクスグループ担当	東芝国際調達台湾社董事長
執行役上席常務	仲　田　隆　一	北村執行役専務補佐	
執行役上席常務	深　串　方　彦	下光執行役専務補佐	東芝テック㈱社外取締役
執行役上席常務	真　崎　俊　雄	社会インフラシステム社社長	
執行役上席常務	大　角　正　明	デジタルプロダクツ＆サービス社社長	
執　行　役　常　務	土　屋　宗　彦	社会インフラシステム社副社長	

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

⑴報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。

・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。

・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2)当期に係る報酬等の額

区　分	人数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	14 人 (4)	283 百万円 (61)
執　行　役	44	1,357

11 当社の会計監査人の状況

(1)当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（注）重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ情報システム社、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2)当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区　分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当　社	663 百万円	13 百万円	676 百万円
当社連結子会社	467	65	532
計	1,130	78	1,208

（注）当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3)非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に係る助言等についての対価を支払っています。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/)に掲載しています。

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイト(http://www.toshiba.co.jp/about/ir/)に掲載しています。

14 当社グループの従業員の状況 2011年3月31日現在

部門	従業員数
デジタルプロダクツ	51,555人
電子デバイス	28,454
社会インフラ	81,011
家庭電器	22,471
その他	15,295
全社(共通)	3,852
計	202,638

(注)当社の従業員数は、34,686人です。

15 当社グループの主要な事業所 2011年3月31日現在

(1)当　社

部門		主要な事業所
全社	営業所	本社事務所(東京都港区)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、首都圏支社(さいたま市)、首都圏南支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)、姫路工場(姫路市)
デジタルプロダクツ	研究所	コアテクノロジーセンター(青梅市)、デジタルプロダクツ開発センター(同)
	工場	深谷工場(深谷市)、青梅事業所(青梅市)
電子デバイス	研究所	半導体研究開発センター(川崎市)
	工場	マイクロエレクトロニクスセンター(川崎市)、四日市工場(四日市市)、姫路半導体工場(兵庫県太子町)、北九州工場(北九州市)、大分工場(大分市)
社会インフラ	研究所	電力・社会システム技術開発センター(横浜市)、磯子エンジニアリングセンター(同)
	工場	柏崎工場(柏崎市)、佐久工場(佐久市)、府中事業所(東京都府中市)、小向工場(川崎市)、浜川崎工場(同)、京浜事業所(横浜市)、三重工場(三重県朝日町)

(2)当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以　上

連結貸借対照表（2011年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	**2,799,668**
現金及び現金同等物	258,840
受取手形及び売掛金	1,124,180
受取手形	47,311
売掛金	1,093,948
貸倒引当金	△17,079
棚卸資産	864,382
短期繰延税金資産	161,197
前払費用及びその他の流動資産	391,069
長期債権及び投資	**660,380**
長期受取債権	2,540
関連会社に対する投資及び貸付金	416,431
投資有価証券及びその他の投資	241,409
有形固定資産	**900,205**
土地	99,834
建物及び構築物	996,409
機械装置及びその他の有形固定資産	2,330,565
建設仮勘定	113,132
減価償却累計額	△2,639,735
その他の資産	**1,019,066**
長期繰延税金資産	356,592
その他	662,474
資産合計	**5,379,319**

負債の部	
流動負債	**2,498,309**
短期借入金	152,348
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	159,414
支払手形及び買掛金	1,194,229
未払金及び未払費用	380,360
未払法人税等及びその他の未払税金	38,197
前受金	271,066
その他の流動負債	302,695
固定負債	**1,701,394**
社債及び長期借入金	769,544
未払退職及び年金費用	734,309
その他の固定負債	197,541
負債の部合計	**4,199,703**
資本の部	
株主資本	**868,119**
資本金	**439,901**
発行可能株式総数　10,000,000,000株	
発行済株式数　4,237,602,026株	
資本剰余金	**399,552**
利益剰余金	**551,523**
その他の包括損失累計額	**△521,396**
自己株式（取得価額）	**△1,461**
2,519,870株	
非支配持分	**311,497**
資本の部合計	**1,179,616**
契約債務及び偶発債務	
負債及び資本合計	**5,379,319**

連結損益計算書（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

売上高及びその他の収益	**6,493,498**
売上高	6,398,505
受取利息及び配当金	8,704
持分法による投資利益	18,478
その他の収益	67,811
売上原価及び費用	**6,297,949**
売上原価	4,897,547
販売費及び一般管理費	1,260,685
支払利息	32,331
その他の費用	107,386
継続事業からの税金等調整前当期純利益	**195,549**
法人税等	**40,720**
当年度分	57,517
繰延税金	△16,797
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	**154,829**
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	**△8,183**
非支配持分控除前当期純利益	**146,646**
非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	**8,801**
当社株主に帰属する当期純利益	**137,845**

連結資本勘定計算書（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2010年３月31日現在残高	439,901	447,733	375,376	△464,250	△1,305	797,455	330,167	1,127,622
利益剰余金への振替		△46,772	46,772					
非支配持分との資本取引及びその他		△1,406				△1,406	△8,841	△10,247
当社株主への配当金			△8,470			△8,470		△8,470
非支配持分への配当金							△8,278	△8,278
包括利益								
当期純利益			137,845			137,845	8,801	146,646
その他の包括利益（△損失）、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				△10,771		△10,771	1,714	△9,057
外貨換算調整額				△43,641		△43,641	△13,408	△57,049
年金負債調整額				△5,333		△5,333	654	△4,679
未実現デリバティブ評価損益				2,599		2,599	688	3,287
包括利益						80,699	△1,551	79,148
自己株式の取得及び処分（純額）		△3			△156	△159		△159
2011年３月31日現在残高	439,901	399,552	551,523	△521,396	△1,461	868,119	311,497	1,179,616

※連結注記表は、当社ウェブサイト（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/）に掲載しています。

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

営業活動によるキャッシュ・フロー	374,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,700
（フリー・キャッシュ・フロー）	159,384
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154,716
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△13,277
現金及び現金同等物純増減額	△8,609
現金及び現金同等物期首残高	267,449
現金及び現金同等物期末残高	258,840

貸借対照表（2011年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
流動資産	**1,735,780**
現金及び預金	85,507
受取手形	9,903
売掛金	653,626
商品及び製品	216,325
原材料及び貯蔵品	56,363
仕掛品	152,271
前渡金	17,840
前払費用	12,809
繰延税金資産	89,181
その他	650,779
貸倒引当金	△208,829
固定資産	**1,942,425**
有形固定資産	450,223
建物	180,777
構築物	15,513
機械及び装置	101,681
車両運搬具	367
工具、器具及び備品	32,604
土地	52,678
リース資産	3,947
建設仮勘定	62,651
無形固定資産	34,975
ソフトウエア	28,257
リース資産	—
その他	6,718
投資その他の資産	1,457,227
投資有価証券	138,151
関係会社株式	919,244
出資金	4,236
関係会社出資金	108,444
長期貸付金	110,628
長期前払費用	3,747
繰延税金資産	129,032
その他	43,850
貸倒引当金	△109
資産合計	**3,678,206**

負債の部	
流動負債	**1,797,957**
支払手形	1,905
買掛金	795,087
短期借入金	193,208
コマーシャル・ペーパー	127,000
1年内償還予定の社債	95,010
リース債務	816
未払金	85,747
未払費用	145,152
未払法人税等	1,787
前受金	89,090
預り金	233,884
製品保証引当金	7,879
工事損失引当金	2,377
関係会社事業損失引当金	2,023
その他	16,986
固定負債	**944,967**
社債	490,000
長期借入金	238,500
リース債務	3,271
退職給付引当金	204,031
パソコンリサイクル引当金	4,599
資産除去債務	661
その他	3,904
負債合計	**2,742,924**
純資産の部	
株主資本	**916,197**
資本金	439,901
資本剰余金	380,850
その他資本剰余金	380,850
利益剰余金	96,907
利益準備金	847
その他利益剰余金	96,060
圧縮記帳積立金	2,222
繰越利益剰余金	93,837
自己株式	△1,461
評価・換算差額等	**19,083**
その他有価証券評価差額金	19,401
繰延ヘッジ損益	△318
純資産合計	**935,281**
負債純資産合計	**3,678,206**

損益計算書（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

売上高	3,590,964
売上原価	3,052,438
売上総利益	**538,525**
販売費及び一般管理費	485,246
営業利益	**53,279**
営業外収益	**138,678**
受取利息	3,325
受取配当金	101,043
その他	34,308
営業外費用	**79,313**
支払利息	25,971
その他	53,342
経常利益	**112,643**
特別利益	**32,472**
固定資産売却益	32,472
特別損失	**54,531**
貸倒引当金繰入額	26,320
減損損失	21,933
事業構造改善費用	6,277
税引前当期純利益	**90,584**
法人税、住民税及び事業税	△2,746
法人税等調整額	△12,046
当期純利益	**105,378**

株主資本等変動計算書（自 2010年4月1日　至 2011年3月31日）

（単位：百万円）

株主資本	資本金		前期末残高	439,901
			当期変動額	
			当期変動額合計	0
			当期末残高	439,901
	資本剰余金	資本準備金	前期末残高	427,625
			当期変動額	
			資本準備金の取崩	△427,625
			当期変動額合計	△427,625
			当期末残高	0
		その他資本剰余金	前期末残高	0
			当期変動額	
			資本準備金の取崩	427,625
			欠損填補	△46,772
			自己株式の処分	△3
			当期変動額合計	380,850
			当期末残高	380,850
	利益剰余金	利益準備金	前期末残高	0
			当期変動額	
			剰余金の配当	847
			当期変動額合計	847
			当期末残高	847
		その他利益剰余金　圧縮記帳積立金	前期末残高	15,010
			当期変動額	
			圧縮記帳積立金の積立	2,222
			圧縮記帳積立金の取崩	△15,010
			当期変動額合計	△12,787
			当期末残高	2,222
		その他利益剰余金　特別償却準備金	前期末残高	849
			当期変動額	
			特別償却準備金の取崩	△849
			当期変動額合計	△849
			当期末残高	0
		その他利益剰余金　プログラム等準備金	前期末残高	—
			当期変動額	
			プログラム等準備金の取崩	—
			当期変動額合計	—
			当期末残高	0
		その他利益剰余金　繰越利益剰余金	前期末残高	△62,632
			当期変動額	
			欠損填補	46,772
			圧縮記帳積立金の積立	△2,222
			圧縮記帳積立金の取崩	15,010
			特別償却準備金の取崩	849
			プログラム等準備金の取崩	—
			剰余金の配当	△9,317
			当期純利益	105,378
			当期変動額合計	156,470
			当期末残高	93,837
	自己株式		前期末残高	△1,305
			当期変動額	
			自己株式の取得	△171
			自己株式の処分	15
			当期変動額合計	△156
			当期末残高	△1,461
	株主資本合計		前期末残高	819,450
			当期変動額	
			剰余金の配当	△8,470
			当期純利益	105,378
			自己株式の取得	△171
			自己株式の処分	11
			当期変動額合計	96,747
			当期末残高	916,197
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金		前期末残高	35,987
			当期変動額	
			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,585
			当期変動額合計	△16,585
			当期末残高	19,401
	繰延ヘッジ損益		前期末残高	120
			当期変動額	
			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△439
			当期変動額合計	△439
			当期末残高	△318
純資産合計			前期末残高	855,557
			当期変動額	
			剰余金の配当	△8,470
			当期純利益	105,378
			自己株式の取得	△171
			自己株式の処分	11
			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,024
			当期変動額合計	79,723
			当期末残高	935,281

※個別注記表は、当社ウェブサイト（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/）に掲載しています。

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2011年5月5日

株 式 会 社　東　芝
代表執行役社長　佐 々 木　則 夫　殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　塚　達　郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上　村　　　純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　川　達　仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷　渕　将　人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1）参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月6日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　古口榮男㊞

監査委員（常勤）　堀岡弘嗣㊞

監査委員　古沢熙一郎㊞

監査委員　平林博㊞

監査委員　小杉丈夫㊞

（注）監査委員古沢熙一郎、平林博及び小杉丈夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2011年5月5日

株 式 会 社 東 芝
代表執行役社長 佐 々 木 則 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 塚 達 郎 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	上 村 純 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	石 川 達 仁 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	谷 渕 将 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書

謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月6日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　古　口　榮　男 ㊞
監査委員（常勤）　堀　岡　弘　嗣 ㊞
監査委員　古　沢　熙一郎 ㊞
監査委員　平　林　博 ㊞
監査委員　小　杉　丈　夫 ㊞

（注）監査委員古沢熙一郎、平林博及び小杉丈夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。